

第5回墨田区介護保険事業運営協議会 議事要旨

日 時 平成21年2月4日(水) 午後2時00分から
場 所 区役所12階 121会議室

1. 開会
2. 墨田区高齢者福祉総合計画・第4期介護保険事業計画(案)「中間のまとめ」に関するパブリックコメントの結果について【資料1】
3. 墨田区高齢者福祉総合計画・第4期介護保険事業計画(案)について【資料2】
 - (1) 重点施策7、重点施策8及びその他追加事項【資料3】【資料4】
 - (2) 掲載事業等
4. その他報告事項
5. 閉会

【配布資料】

- 【資料1】 墨田区高齢者福祉総合計画・第4期介護保険事業計画(案)「中間のまとめ」に対するご意見の概要と区の考え方
- 【資料2】 墨田区高齢者福祉総合計画・第4期介護保険事業計画(案)
- 【資料3】 第8章 保健・医療・介護の連携の充実を図る
- 【資料4】 高齢者支援ネットワーク事業について
- 【資料5】 第4回墨田区介護保険事業運営協議会議事要旨
- 【資料6】 墨田区介護保険事業の概要

第5回墨田区介護保険事業運営協議会 出席者

氏名	所属	出欠
◎平岡 公一	お茶の水女子大学教授	出席
○廣瀬 真理子	東海大学教授	出席
大山 博司	すみだ医師会	欠席
阿部 昌彦	本所歯科医師会	欠席
柳 正明	墨田区薬剤師会	出席
堀田 富士子	東京都リハビリテーション病院	欠席
大屋 善次郎	墨田区民生委員・児童委員協議会会長	出席
海宝 雄次	墨田区社会福祉事業団事務局長	欠席
庄司 孝憲	墨田区社会福祉協議会事務局長	出席
羽生 隆司	特別養護老人ホームたちばなホーム施設長	出席
○安藤 朝規	弁護士・墨田区法律相談員	出席
浮嶋 松男	墨田区障害者団体連合会副会長	欠席
高松 一治	墨田区老人クラブ連合会会長	欠席
澤部 紀美子	町会・自治会	出席
及川 栄子	墨田区介護相談員代表	出席
濱田 康子	すみだケアマネジャー連絡会代表	出席
佐藤 悟	墨田区訪問介護事業者連絡会副会長	出席
仲澤 優	区民代表	出席
加藤 みさ子	区民代表	出席
織田 雄二郎	墨田区企画経営室長	出席
西田 みちよ	墨田区保健衛生担当部長	出席
横山 信雄	墨田区福祉保健部長	出席

◎ 会長 ○ 副会長

事務局出席者

藤原 操 介護保険課長
 高村 弘 晃 高齢者福祉課長
 市川 幹 夫 介護保険課管理・計画担当主査
 江上 寿 恭 高齢者福祉課・高齢者支援担当主査
 野原 佳 久 高齢者福祉課・高齢者相談担当主査
 小野寺 初 枝 高齢者福祉課・高齢者相談担当主査
 陣野原 京 子 介護保険課管理・計画担当主事
 石井 一 枝 介護保険課管理・計画担当主事

1 開会

(事務局) 第5回墨田区介護保険事業運営協議会を開会する。本日は1名の傍聴希望者がいるが、入室を許可してよろしいか。

(一同) 許可する。

—傍聴者入室—

(事務局) 冒頭に資料の確認をする。資料1から6の資料がお手許に揃っているかご確認願う。

2 墨田区高齢者福祉総合計画・第4期介護保険事業計画(案)「中間のまとめ」に関するパブリックコメントの結果について

(会長) 議事次第にしたがって会議を進めていく。資料1について事務局に説明をお願いします。

(事務局) パブリックコメントの結果についてご報告する。12月12日に、「中間のまとめ」を区のお知らせの介護保険特集号として発行し、区民に周知した。また、区民を対象とした地域説明会を4回行った。これにより12月12日から1月15日までの間で55件のパブリックコメントが集まった。内容は資料1で説明する。

—資料説明—

(会長) 質問・意見はあるか。

(A委員) 特別養護老人ホームを2か所建設予定とのことだが、詳しくうかがいたい。

(事務局) 1つは両国に44床の特別養護老人ホームを建設中であり、本年の5月から6月に開設予定である。もう1つは向島地域の学校跡地に法人を誘致したい。100名規模くらいで考えているが、まだ計画中である。

(A委員) 両方実現すれば今の待機者が相当減るのではないか。

(事務局) 現行でも年に120~130人ほどの方が入所できているので、更に140人程度の特別養護老人ホームができればある程度解消できるのではないかと考えている。

(A委員) 区外などに行っている人は何人くらいか。

(事務局) 160人くらいである。

(A委員) では、両方できても目に見えて待機者が減るというわけではない。しかし、よい方へ向いていると思われる。

(事務局) 特別養護老人ホーム建設については、第5期でも実現に向けて頑張っていきたい。

(会長) ほかに質問はあるか。

(B委員) パブリックコメントに対しての区の見解はどのように示されているのか。

- (事務局) 個々にはメールや説明会で回答している。事業計画の中にも示していく。
- (会長) 資料1のようなものは何かに掲載しているのか。
- (事務局) 区のホームページに同じ形で載っている。
- (会長) ほかに意見はあるか。特別養護老人ホーム建設についての回答を公表する場合には、十分な在宅ケアで対応していくということと、居住系のサービスなどとも合わせて対応していくということを区民に理解していただく必要があると思う。また、第4期計画の評価をしていく中で、いただいたご意見がどの程度実現したのかを把握していかなければならない。ほかに意見がなければ、次の議題へ進む。

3 墨田区高齢者福祉総合計画・第4期介護保険事業計画(案)について

(1) 重点施策7、重点施策8及びその他追加事項

(2) 掲載事業等

- (会長) 墨田区高齢者福祉総合計画・第4期介護保険事業計画(案)に追加された部分や新たに組み込まれた事業として、資料2、3、4の説明を事務局に願います。
- (事務局) 本計画(案)には前回の運営協議会では固めきれなかった施策2点を、重点施策7、8として追加しているが、それについてはのちほど説明する。では、資料2の新規事業とそのほかの追加部分について説明をする。
- 資料説明—
- (事務局) 続いて高齢者福祉課長が、追加された重点施策について資料3、4の説明をする。
- 資料説明—
- (事務局) 介護保険課からも第4期の介護保険給付見込みについて説明する。
- 資料説明—
- (会長) 質問・ご意見はあるか。
- (A委員) 民生委員は区内に何人いるのか。
- (C委員) 定員は200名だが今は欠員があり、190名程度である。
- (D委員) 欠員のある地域に対しては区で対応することになっているが、実際には近隣の民生委員に負担がかかっていることもある。
- (A委員) 民生委員が足りない部分はカバーされていると考えてよいか。
- (D委員) 完全ではないが、行政のサービスとしてはカバーしている。
- (会長) ほかに意見はあるか。私から質問する。高齢者支援ネットワークの担い手となるのはどんな人なのか。ケアマネジャー、介護事業者はもちろんだが、住民である民生委員、介護相談員との話は進んでいるか。

- (事務局) あまり進んでいない。今後話し合いを進めていく。
- (副会長) 資料4のネットワークの図について質問である。黄色の部分が地域包括ケア会議であるが、先ほど資料説明の中で言った「コア」とは、どの部分なのか。
- (事務局) コアグループのことである。
- (副会長) コアという言葉も、黄色の地域包括ケア会議と茶色のネットワーク網の関係もよくわからない。また、高齢者福祉課は入っているが介護保険課の位置付けはどうなっているのか。
- (事務局) 地域包括ケア会議は地域の福祉ニーズに合わせてネットワークの組み方を議論し、方向性を示す場である。その方向性に沿って個別の支援が行われる。今までは各専門機関がそれぞれに動いていたが、地域の人の協力を得て地域のネットワークを組むことが必要になってきたので、方針を定めるために地域包括ケア会議が立ち上げられる。基本の土台はネットワーク網であり、その組み方を地域包括ケア会議が考えていく。
- (副会長) では、区内でも地域によってネットワークに違いがあるのか。
- (事務局) 今回はモデル事業としてたちばな地域包括支援センターの区域で展開していきたいと考えている。この事業である程度示してから他の区域に広めていきたい。第3期でネットワークづくりが進まなかったのは、全区域一斉に進めようとしたからだと思っている。
- (会長) 確かに予算をつけて一律になると、その通りにならないこともある。モデル事業の成果をふまえて広めていくというやりかたは、これから重要になってくると思う。具体的にどうするのかは、地域包括支援センターの運営協議会で検討されていくことになるのだろう。
- (事務局) 核になるのは地域包括支援センターであるが、いろいろな方面から意見を聞き、走りながら考えていこうと思っている。
- (会長) ネットワークづくりのようなものは走りながら考えていくというのは適切だと思う。ネットワークに関わりのある方々の、それぞれの立場からのご意見はあるか。
- (E委員) 社会福祉協議会から意見を述べる。第3期でうまくいかなかったのは、全区域一斉であったからということもあるが、全体的に仕組みが理解されなかったことも大きな反省点であったと思う。できるだけ早くほかの区域もできるような方向で進めていただけるとありがたい。
- (事務局) なるべく短い期間で、全区に展開できるようにしたい。
- (会長) ほかに意見はあるか。
- (F委員) たちばな地区を担当する者としての意見を述べる。第3期では予防プランの収支を見込んだ収支のバランスというものが

あり、経営的に不安定だったためにネットワークづくりまでは力が及ばなかった。19年度以降は少し改善されたが、安定した経営基盤ができて初めて、ネットワークづくりができると思うので、考慮していただきたい。

- (会長) 私からの質問だが、医療との連携が重要視されている中で、地域包括ケア会議は運営委員会のような役割なのか、個別のケアの調整をするのか、あるいは二重構造なのか。
- (事務局) 個々のケアとなると地域包括ケア会議のメンバーではできない。まず現状認識をして、ネットワークづくりの実施計画的なものを作るのが始まりだと思う。
- (会長) ほかに意見はあるか。施策案の追加等についてご意見はあるか。なければ私から質問する。保険料は基本的にあまり上がらないとのことだが、先ほどのパブリックコメントの解説で基金の余剰金を活用するとあった。従来から増えていく保険料を基金を使うことによって抑えているのか、それともほかに抑えられるような要因があるのかうかがいたい。
- (事務局) 今回の介護報酬3%増については、国から特例交付金が出る。結果的には3年間で3%の半分が出る。それだけであれば保険料はかなりの増額となるが、準備基金を相当程度取り崩そうと考えている。国からも取り崩すことで前年度程度に抑えるよう、要請がある。
- (会長) ほかに意見はあるか。
- (副会長) 高齢者支援ネットワークの位置付けがはっきりしてきた。問題はどうかであるが、具体的には、書いてあるメンバーでまず始めるということか。
- (事務局) 先進事業を見て勉強したところ、このようなメンバーになった。
- (副会長) たちばなの現状分析をする必要があると思う。スケジュール的にはどのくらいの期間で準備されるのか。
- (事務局) 早ければ5月過頃に開催したい。それまでに準備していきたい。
- (副会長) 随時準備の流れをご報告いただき、支援できることがあればしていきたい。この機会に、本運営協議会のメンバーにお願いしておきたいことはないか。
- (事務局) 今後協力をお願いすることはあると思う。具体的には個別にお願いしていくと思う。
- (会長) ほかに意見はあるか。
- (副会長) ケアマネジャーの勉強会で、地域のネットワークづくりを現場の視点で検討している。他地域を参考にするのもよろしい

が、墨田区内の現場で活動している方から見た意見も拾い上げていただきたい。

- (事務局) おっしゃるとおりである。
- (会長) 先行するのはたちばな地域であるが、まもなく全区域に広めるということであるので、それぞれの地域でも検討していただいて、意見交換が必要ではないかと思う。ネットワークづくりを中心に議論したが、ほかの部分について意見はあるか。
- (F委員) 先ほど新たな事業の展開について報告があったが、介護人材の確保・育成事業が明確になり、事業者としては心強く思う。11月11日の介護の日に計画されている介護フェアについて、会場など具体的に決まっているのか。
- (事務局) 会場はリバーサイドホールを2日間確保している。内容についてはこれから検討する。人材確保、介護保険制度のPR、現場からの発表など様々な角度から検討したい。
- (F委員) 介護事業者の意見も広く取り上げていただきたい。
- (会長) ほかに意見はあるか。
- (副会長) 資料2の54ページにある、特別養護老人ホームでのポイント制のボランティアについて詳しくうかがいたい。
- (事務局) ボランティアをした人にポイントを与える制度であり、稲城市などで始まっている。墨田区でも元気な高齢者がより活動の場を広げるため、また現場の人材確保のために設ける予定である。予算が内定したので新規事業として掲載した。21年度7月実施を目標として検討中である。居宅では誰がどれだけボランティアをしたかの確認が難しいことなどから、施設でのボランティアに限っている。1時間1ポイント、1ポイントを100円に換算し、1年間の上限を10,000円としてやっていきたい。
- (会長) この制度は新聞でも取り上げられた。
- (A委員) 質問である。私がある施設でボランティアをしたら、お金ではなく、将来自分がサービスを受ける時間を貯金するような仕組みはできないのか。
- (事務局) そのような制度は検討していない。
- (会長) それは時間貯蓄制といい、在宅サービスの団体で取り入れているところがある。また、自分がボランティアしたサービスだけでなく、必要なサービスと交換できる制度もあるが、いずれも民間の団体で行われている。全国的に安定した運営を行政で行うのは難しい。
- (副会長) サービス部会で取り上げられた問題点はどうなったのか。元気高齢者はポイントがもらえるが、介護を受ける立場の高齢者には不公平感があるのではないか。

- (事務局) ほかに問題もあり、いずれも詰めきってはいないが、7月の実施までには対応できるように進めていきたい。
- (副会長) 介護相談員はボランティアから発展したものだが、ポイント制が始まったらどうなるのか。
- (G委員) 介護相談員というよりはボランティアの立場から質問するが、グループで活動している場合、ポイントをもらえる人ともらえない人が一緒に活動しづらいということはどう考えるか。
- (事務局) 問題を詰めていくのはこれからである。まずこの制度に参加する方は、区に登録して、ボランティア保険に加入してから施設へ行っていただき、実施の確認は施設にとっていただく。すでに活動中の様々な形のボランティアとの兼ね合いの問題など精査した中で、7月から始めていきたい。
- (G委員) 様々な形のボランティアがあるので問題は多いと思う。また先ほどのお話にあったように、介護相談員も元は応援ボランティアであったので、どのようになるのか。
- (事務局) これから問題を詰めていき、よい制度にしていきたいのでご協力いただきたい。
- (H委員) 活動の場は特別養護老人ホームに限定されているが、デイサービスなどにも広げていただければ、ボランティアをする人も近所でできてよいのではないか。
- (事務局) 将来的には検討していきたい。
- (G委員) 場が広がらないと困る。現在様々な場所へボランティア活動をしに行っている人が、特別養護老人ホームに行くとポイントが付くがほかでは付かないとなると、どのように思うだろうか。
- (事務局) 実施しながら検討していきたい。
- (会長) ポイント制ボランティアについては以上でよろしいか。ほかの計画内容について意見はないか。
- (B委員) 新規事業のミニサポート事業は無料か。
- (E委員) すみだハート・ライン21事業のミニ版と考えていただきたい。短時間で解決するようちょっとした困りごとを低料金でサポートしたい。無料が理想だが、支援を希望する側からはお金を払って近所ではない人に来てもらいたいという声もある。
- (会長) 第4期の計画案については、これまでの意見を踏まえて、最終的なものとして了承していただけるか。
- (一同) 了承する。

4 その他報告事項

事務局から連絡事項

(事務局) 次回の運営協議会は3月23日(月)の2時半から予定している。

5 閉会